



令和4年6月10日

# 校長室から

No. 3

**今回は、「ふれあい月間」のことについてご紹介します。**

学校では毎年、6・11・2月に「ふれあい月間」の取組を行っています。「ふれあい月間」とは、いったいどのようなことをしているのか、言葉からだけでは分からないと思います。この取組は東京都教育委員会の指導のもと行うもので、東京都の学校は全て行っています。東京都では、以下のような目標や取組を例示しています。

## 【目的】

- いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動、不登校等の早期発見・早期対応、未然防止等につながる具体的な取組を実施する。
- いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動、不登校等の状況について総点検を行い、現状や取組の効果等を把握する。

## 【取組の内容】

- 「思いやり」「友情」等をテーマとした授業を実施し、自己を見つめることのできるような学習を設定する。
- 感染症に関するいじめ等を生まないための指導を行う。
- 日常的な会話や観察等を通したきめ細かな状況把握、アンケート調査等により、小さな変化に気付くことができるようにする。
- 「身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について、機会を捉えて全ての児童・生徒に指導する。
- 気になる様子が見られる場合には、関係が深い教職員が個別に声を掛ける。
- 多くの教職員と児童・生徒がコミュニケーションを図ることのできる機会を設定する。
- 教職員が主導して、学校や学級を全ての児童・生徒にとって落ち着ける場所とするための「居場所づくり」の取組を実施する。
- 児童・生徒が主体となり、日々の授業や行事などで全員が活躍し、互いが認められる「きずなづくり」の場や機会を設定する。

【拝島第一小学校では主に以下のようなことに取り組んでいます】

- 道徳の学習で、「思いやり」「友情」「いじめ」等をテーマとした学習を行います。
- 児童へのアンケートを実施します。(一人一人、聞き取りをします)
- 各学級で、自分たちの生活を見直します。(言葉遣いや友達との関わり方等)
- 教職員の研修や実践の振り返りを行います。(いじめ、SNS、自殺予防等)